

【学習会要旨】（党県議団事務局のメモです。）

はじめに、柳下礼子県議団長があいさつ

県国保医療課長から、今年度の最初の国保運協の報告がありました。

●今年度予算 6100 万円についての簡単な説明　うち 4700 億円ほどが保険給付等交付金で、約 99 億円が、医療費適正化など市町村の取り組み成果に対しての交付金　残り 1300 億円程度が後期高齢者支援金、介護納付金等、他の制度への拠出金。

●国保運営方針で設定した目標の進捗状況も報告されました。保険税収納率の向上については、人口規模に応じて目標設定がされており、それが達成できている市町村数が明らかされている。

●次期運営方針の策定スケジュールも資料として配られた。今年秋から見直しに向けて、市町村との調整等がはじまり、来年度 11 月には新方針公表というスケジュールが示されている。

課長の報告を受けて、質疑応答

Q. 所沢市でも国保税が高すぎて、とても払えない。国をはじめ 1 兆円の公費投入を強く要望する。

A. 全国知事会の部会長である栃木県知事の発言であると聞いている。都道府県化にむけて 3400 億円の公費投入があったが、すでにこれでは足りなくなっている。将来的には医療保険の統一が必要だと考えている。

Q. 国保税率の全市町村統一はいつまでにと考えているか？

A. 性急にはできない。

Q. マイナス評価（一般会計からの繰り入れ解消などが進まないところに対する交付金を減らすなど・・・）の導入が国で進められているときくが？

A. 県としても、寝耳に水である。おかしいという声が、他の都道府県からも出ている。3 年

後実施というならまだわかるが、これまでの実績に対して、いきなりマイナス評価するのはおかしいという声だ。

次に、党県議団の秋山文和県議より、報告しました。

今年度から国保運協の委員になった。7月31日の運協では、①せめて多子世帯の均等割り廃止をすべき、②短期証・資格証について、横浜市のように廃止する方向で、発言しました。そのうえでこれまでの党県議団の議会での発言についても報告。上田県知事が基本的に、国保にかかわる国の方針を国言いなりに市町村に押し付けてきたと批判した。

続いて、県社保協からの報告がありました。

1999年から自治体キャラバンを毎年行ってきたが、多数の職員が応対してくれたり、「本日はおこしいただいてありがとうございます」とあいさつされたり、定着してきたと思う。内容としては、安倍社会保障改革の影響が表れていること、県の役割が大きいということを実感した。

要望の1 国保税の方式は「応能負担を原則にしてほしい」（均等割・平等割より所得割・資産割を原則に）という点について一埼玉県は現行でも応能負担原則の自治体が多い。国や県は応能と応益を5：5に持っていく意図が、市町村とは矛盾を生んでいる。

要望2「子供の均等割り、特に多子世帯の均等割り廃止を」一県内で、子供の均等割り減免制度実施は、7自治体（富士見市 ふじみ野市 鴻巣市、桶川市、杉戸町、皆野町、小鹿野町）前向きに検討中は6自治体 県は、県内統一保険税導入の際に検討しているようだ。

要望3「一般会計法定外繰り入れの増額を」一繰り入れ増額は戸田市だけ。戸田市は「過去最高水準」の繰り入れを行って、保険税を引き下げた。繰り入れを減らす方向の自治体が多い。決算補填目的の一般会計繰り入れは、「解消すべき赤字」だが、それ以外は「解消しなくてもよい赤字」自治体の中には「決算補填目的の赤字はない」として、赤字解消計画をださなかった自治体もある。

今後の課題

安倍政権の骨太方針2019では、保険者努力支援制度にマイナス査定導入としている。秋の社会保障守るたたかい重要に。

次は、埼玉県商工団体連合会の報告でした。

●国保の都道府県化の中で。

2019年の国保県と市町村の共同運営化の中で、58自治体（63自治体中）が国保税の限度額を引き上げた。変わらなかったのは6自治体のみ。

一般会計法定外繰り入れ予算をゼロ円とした自治体は16自治体となった。一人当たりの繰り入れ額を引き下げた自治体は50自治体。

一方保険給付支払い基金を増額したのは、50自治体

こうした中で、滞納金額は16自治体で増額した。差し押さえ件数は約2万世帯で前年より増えている。埼商連の相談フォームにも国保税の取り立てに関する深刻な相談が寄せられている。

●業者婦人の実態調査

「家計を圧迫しているのは」1位：各種税金 2位：国保・年金

「営業上の障害は」1位：国保・社会保険

「正規の保険証をもっていない」約10%

「国保税の支払いは」 苦しいが払っている 27.9%

●国保法77条減免について（保険税の減免制度）

77条減免に要する一般会計繰り入れは、「解消すべき赤字」ではない。

77条減免実施自治体は12自治体 低所得対策の最高額は生活保護の1.3倍（伊奈町）

【各団体・市町村議発言】

●Q. 全国知事会は、国に対して1兆円の公費投入を正式に要望はしていないという発言があったが、どうなのか？

A. 知事会の国への要望書の中にはないということ。自民党の部会に厚労省も同席している場で、栃木県知事が1兆円公費投入を要望し、これを国保新聞が報道している。

●Q. 子供の多い家庭もだが、困窮世帯こそ均等割り減免をすべきだ。「多子世帯」ばかり取り上げるのはなぜか？

A. 「せめて」という意味

●Q. 特定健診への補助制度要綱などほしい

A. のちほど届ける

●Q. 国保法44条減免（窓口負担金減免）実施自治体名知りたい

A. のちほど

●44条減免は申請者がほとんどない。

●44条減免が一時的な要件にしか適用できないという声に対して 全生連が8月に政府交渉を行い、その中で「恒常的低所得者にも適用可能。自治体の条例に任せている」と答えている。77条減免（国保税減免制度）も同様

●県の収納率の目標値について 人口規模だけに着目して目標値を設定しているが、住民の異動が多いなどの要件も必要

●Q. 赤字解消計画を全自治体が提出したことにショックを受けた。赤字解消計画全自治体の状況はわかるのか？

A. 63自治体中31自治体が計画を出した。残りは、解消すべき赤字がないところ。去年は、計画は文章でもよかったが、今年は数字で上げなければならなかったようだ。

●蕨市は16年間国保税値上げをせずに来たが、ついに赤字解消計画を出さざるを得なくなった。

●川口市は、収納率が大変低い自治体。差し押さえ件数目標をもち、取り組んでいる。保険税の多子世帯の減免や低所得減免など、全て収納率が上がったなら考えると言っている。法定減免ができないぎりぎりのところの人の滞納が一番多い。やはり、保険税を引き下げるべきだ。多子世帯の均等割り免除を試算してみた。被保険者9万世帯のうち、18歳以下の子供が3人いる世帯は918世帯 1%程度にすぎない。予算にして3400万円(141億円中)程度だ。

●吉川市 特定健診受診率が向上したら、県からのお金が倍になった。！

吉川市は、30年度赤字解消計画を提出し、毎年10%削減計画となっているが、ほとんどが低所得者減免と窓口減免のペナルティで、削減はむずかしい。

●全生連として22日厚労省と交渉し、「保険税引き下げのための繰り入れは解消すべき赤字とみなす」と回答している。

国保税引き下げるために、民医連・社保協・埼商連ばらばらに運動してはだめ。県の団体に共闘しよう。

最後に社保協会長柴田泰彦氏あいさつ